

「難民」増やす大改悪

国の社会保障費の削減を叫び、医療・介護・年金・福祉などあらゆる分野で給付削減と制度解体をすすめる安倍・自公政権。24日に開会した通常国会には、その二環として、介護保険制度の改定法案が提出されようとしています。安倍内閣は、介護保険をどうしようというのでしょうか。

谷本 諭

介護保険改定法案

改定の第一は、「要支援1・2」と認定された人に対する保険サービスの打ち切りです。現在、要支援者が受けているサービスは、ヘルパーによる「訪問介護」とデイサービスなどの「通所介護」が6割を占めます。政府は今回の改定で、この二つの要支援者向けサービスを廃止し、自治体が実施する「総合事業」に置きかえる方針です。

「総合事業」では、ヘルパーなど専門家によるサービスは一部に限定。サービスの大半はNPOやボランティアに丸投げし、人件費や単価は現行より低くします。こうした「安上がりサービス」への置き換えで、給付額を大幅に圧縮するというのが政府の方針です。改定の第二は、「要介護1・2」と認定された人

を、特別養護老人ホームに入所できなくすることで。現在、特養ホームは大幅に不足し、待機者は全国で40万人を超えます。そのうち13万人は「要介護1・2」ですが、これらの人たちを締め出そうというのです。世論の批判を受け、政府は、虐待被害者などは「特例入所」を認めるとい

いでしたが、「原則入所させない」方針は変わりません。

利用制限と負担増

いま、高齢者の貧困化や施設不足のなかで、介護の担い手を見つけれない人が激増し、マスコミが「介護難民」「老人漂流社会」などと呼ぶ状況が広がっています。安倍政権がねらう改悪は、政府が自ら「難民」を増やそうとするもので

抜本的立て直しこそ

ニュースを読む

す。

改定の第三は、利用者の負担増です。「年金収入280万円以上」など、所得が一定額を超える人の利用料を2割に引き上げます。また、今の制度には、収入の少ない人が介護施設に入所した場合、食費や部屋

代の負担を低く抑える仕組み（補足給付）があります。が、貯金など資産がある、と見なされた場合や、世帯分離をしている配偶者に一定の収入がある場合は給付を打ち切り、月5万〜8万円もの負担増が強いられ

ます。介護制度は、抜本的な立て直しこそ求められます。国民にさらなる負担増・給付減を押しつけ、国の責任を放棄する改悪は、制度の危機と、経済・社会の荒廃をいっそう深刻にするだけです。

広がる「一点共闘」

今回の改定案には、これまで政府に協力してきたNPOや有識者、介護施設・事業所の団体、自治体首長や保守系地方議員も次々き批判の声を上げ、北海道では、道社会福祉協議会などを含む650団体が賛同する、改悪反対の「一点共闘」が広がっています。改悪阻止の世論と運動をさらに広げ、他分野の運動とも合流させて、安倍政権の社会保障解体攻撃を包囲するたにかいにいくことが必要です。

総務省「就業構造基本調査」によれば、家族の介護のために離職をする人は毎年8万〜10万人。介護を苦にした心中・殺人など、痛



「笑顔の介護フェア」で介護保険改悪反対の署名に応じる人々＝札幌市

日本共産党は2012年の「経済提言」で、消費税に頼らずに社会保障・財政・経済の危機を一体的に打開する道を示しました。そこでは、「介護難民」をなくし、高齢者も現役世代も安心できる介護制度を確立する改革案も打ち出されています。安倍内閣の暴走と対決する共同をさらに広げるためにも、社会保障再生・充実の抜本的対案を国民に知らせていくことが求められます。

(党政策委員会)